

安全部の新体制(R4.4~)

※各課室等の名称は閣議決定等まで仮

<現在>

安全企画課

- ①安全確保の基本事項の企画・立案、②保安対策(犯罪防止対策)
- ③空港等の安全確保に係る監督、④交通管制の安全確保に係る監督

航空事業安全室(参事官)

- 航空事業者の航行の安全の確保の監督(整備・運航)

運航安全課

- ①航行の安全確保、②航空従事者の教育・養成、航空従事者に関する証明

航空機安全課

- ①航空機的设计・製造に関する安全・環境の確保(型式証明関係)
- ②航空機の検査や整備に関する業務(耐空証明関係)

次世代航空モビリティ企画室(参事官)※

- 次世代航空モビリティの安全確保に関する基本事項の企画・立案、航行の安全確保(運航・操縦)、次世代航空モビリティの機体の安全確保(機体)

<R4.4以降>

安全企画室(参事官)

- ①安全確保に関する基本事項の企画・立案、②保安対策(犯罪防止対策)
- ※「安全政策企画官」の新設

航空安全推進室(参事官)

- 航空事業者の航行の安全の確保の監督(整備・運航)
- ③ **空港等の安全確保に係る監督**、
- ④ **交通管制の安全確保に係る監督**

安全政策課

- ①航行の安全確保、②航空従事者の教育・養成、航空従事者に関する証明(次モビ除く)
- ② **航空機(次モビ除く)の検査・整備認定事業場の監督に関する事務(耐空証明関係)**

航空機安全課

- ①航空機(次モビ含む)的设计・製造に関する安全・環境の確保(型式証明関係)

無人航空機安全課※

- ドローンや空クルなど遠隔操縦・自律飛行を可能とする航空機の安全確保に関する基本事項の企画・立案、航行の安全確保(運航・操縦(航空機安全課所掌を除く))

航空プロバイダーへの指導監督部署を一元化

・安全企画課にある空港・管制監督機能を航空事業安全室に集約し、航空プロバイダーを一元的に監督する組織に変更し名称を「航空安全推進室」に変更

・安全企画課に「安全政策企画官」を新設し部内横断的課題への対応をはじめ、人材育成・人事運営や働き方改革等への取組を強化。安全企画課を安全企画室(参事官)に変更

航空機安全課をメーカーに、運航安全課を運航に特化した組織に見直し

・航空機安全課の航空機の検査や整備事業場等に係る事務を運航安全課に移設し運航安全課の名称を「安全政策課」に変更

・これにより、それぞれ海外当局やメーカー・運航者との連携を強化し、効果的な安全対策、我が国主導による技術・運航基準の検討を推進

無人航空機安全課の新設※

ドローンや空クルなどの無人航空機や無操縦者航空機に係る制度設計から運用までを一元的に所掌し、確実かつ機動的な対応を実現

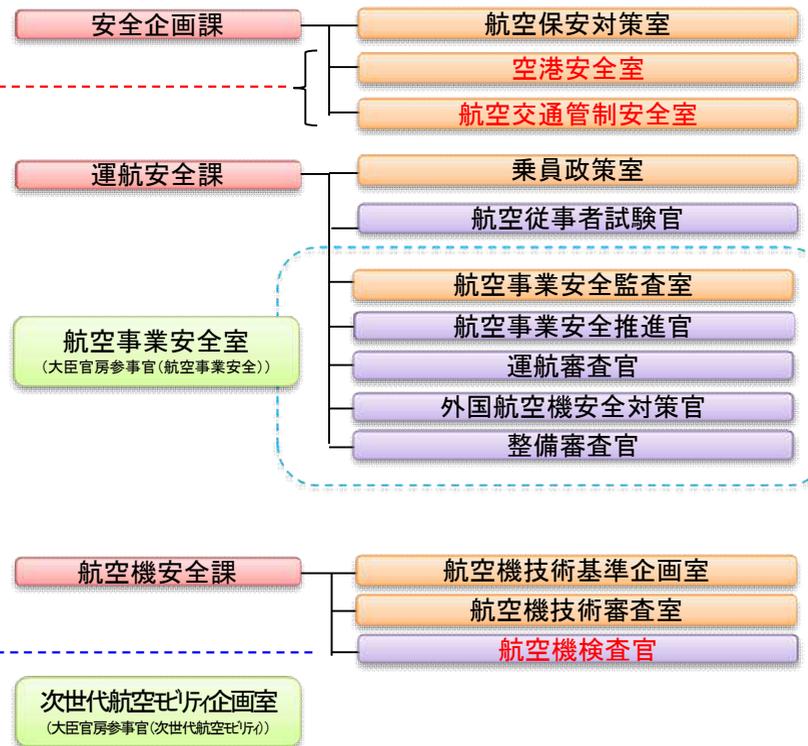
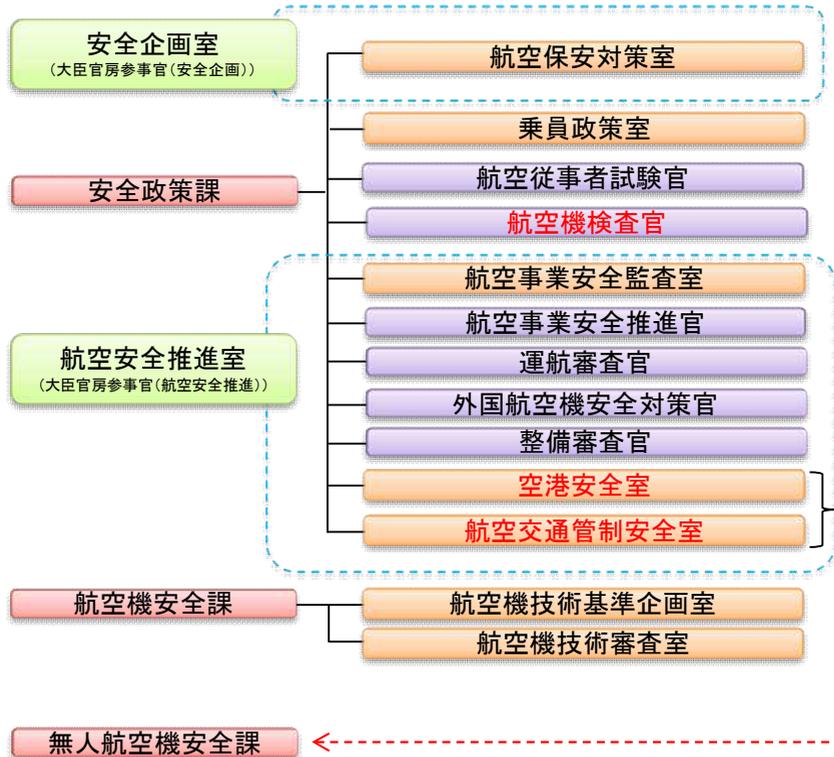
※無人航空機以外の新たな技術を用いたモビリティに対し機動的に対応するため、局横断組織の「次世代航空モビリティ企画室」は継続

安全部の新体制(詳細)

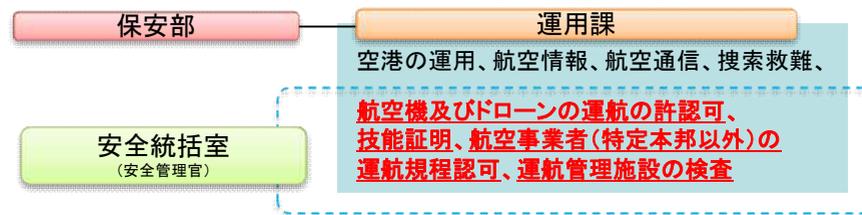
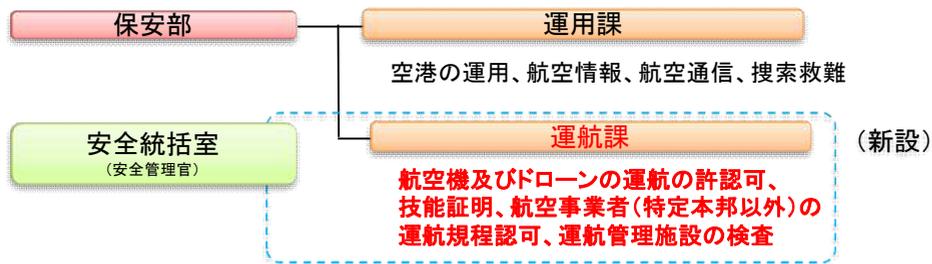
<令和4年4月1日からの体制>

<令和4年3月31日までの体制>

【本省】



【地方局】



※各課室等の名称は閣議決定等まで仮